

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（尾白係長） それでは定刻となりましたので、ただ今から令和8年度第2回久喜市教育集会所運営委員会を始めさせていただきたいと思いますが、開会に先立ちまして、社会教育委員より新たに久喜市教育集会所運営委員会委員になられました穂村憲久（ほむらのりひさ）様をご紹介します。 恐縮ではございますが、穂村（ほむら）委員には自己紹介をお願いいたします。 穂村委員 （自己紹介） 司会（尾白係長） ありがとうございました。それでは、ただ今から令和8年度第2回久喜市教育集会所運営委員会を開会いたします。 本日は、ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 改めまして、私は本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課人権教育係の尾白でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。 本日の欠席者でございますが、渡邊委員、中島委員より欠席する旨の連絡をいただいております。まだ、他にいらしていない委員さんがいらっしゃると思いますが、定刻ですのではじめさせていただきます。 なお、教育長は所用により欠席でございます。 はじめに、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料ですが、次第と資料1から9、右上に資料番号が振ってあるので、以上10点になります。

不足の資料等がございましたら恐れ入りますが、お申し出いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(資料の確認)

ここで、運営委員会をはじめる前に、審議会の公開について説明させていただきます。本市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としております。公開の会議に係る会議録は、会議開催後、30日以内にホームページ等で閲覧できるようにします。そのため、会議録の作成にあたり、会議録作成システム等を使用いたしますので、録音についてご了承いただきたいと存じます。また、発言の際はマイクをとおして発言していただきますよう、ご協力をお願いいたします。会議録の署名につきましては、委員長及び予め指名された委員1名に署名をいただきたいと存じます。

なお、傍聴者につきましては、傍聴要領を定めておりまして、定員は10名でございます。本日の傍聴人は2名でございます。ご報告させていただきます。

それでは、次第に従い会議を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第2のあいさつでございます。

はじめに、武井委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

武井委員長よろしくお願いいたします。

武井委員長

皆様、こんにちは。

令和８年度第２回久喜市教育集会所運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和８年度野久喜集会所まつりなどについてのご審議をいただくことになっております。

委員の皆様方におかれましては、率直なご意見をいただければと思っております。なお、会議が円滑に進行いたしますよう特段のご協力をお願いいたします。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。続きまして、生涯学習課長の山田からご挨拶を申し上げます。

山田課長

皆様、こんにちは。生涯学習課長の山田と申します。

本日は、ご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から武井委員長をはじめ、運営委員の皆様におかれましては、野久喜集会所の円滑な運営のためにご尽力いただいておりますこと、心より御礼申し上げます。

また、本市の人権教育並びに生涯学習の推進に対しまして、格別のご理解・ご協力を賜り重ねて御礼を申し上げます。

さて、本日の第２回運営委員会では、野久喜集会所まつりについてご審議いただきたいと考えております。この後、担当から詳細についてご説明を申し上げます。何とぞ忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時節柄、皆様には健康にご留意いただきましてご活躍いただきますよう祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会（尾白係長）

続きまして、次第３の議事に入ります。

久喜市教育集会所運営委員会条例第６条第２項の規定によりまして、議事の進行は、武井委員長にお願いいたします。

議長（武井委員長）

はい、それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名でございます。前回は新井敏郎委員にお願いいたしましたので、委員名簿順で落合輝男委員にお願いいたします。

落合委員

はい。

議長（武井委員長）

それでは、議事に入ります。議事（１）集会所まつり（そば会・作品展）について、事務局の説明をお願いします。

事務局（丸山）

それでは、配付しました資料の番号順にご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

資料１「令和８年度野久喜集会所まつり（そば会・作品展）実施要項（案）」をご覧ください。

集会所まつりは、地域住民に交流の場を提供するとともに、久喜市野久喜集会所

事業参加者の学習成果の発表、来場者の学習意欲の向上を図ることを目的に開催いたします。今年は、そば会を11月1日日曜日に、作品展を11月1日日曜日、2日月曜日に開催予定です。そば会では市長及び市議会議長を来賓として招待し、11時から12時の間にそばの会食を楽しみます。作品展は、野久喜集会所事業参加者が各講座で作成した作品を集会所内に展示し、集会所まつり来場者が観覧できるようにいたします。成人対象講座からは、手芸作品や書道の作品などを、小学生対象講座からは、折紙、工作や習字の作品を展示する予定です。

次に、資料2「令和8年度野久喜集会所まつり（そば会）実施計画（案）」をご覧ください。

集会所まつり開催の周知については、後程ご説明いたします資料5の案内チラシを各区長様宅へ9月25日金曜日までにお届けいたしますので、回覧をお願いいたします。また、集会所内にチラシを配架し、野久喜集会所事業参加者に周知します。なお、運営委員の皆様におかれましては、周囲の方に参加を呼びかけていただくなど、周知のご協力をお願いいたします。

今年度については、そばはすべて購入し、100食程度用意する予定でございます。

前日準備としましては、そばの購入を事務局にて行います。そばは冷蔵保存します。

そば会当日は、協力員全員が9時に野久喜集会所に集合をお願いします。その後、各担当に分かれて作業をしていただきます。11時からそばを実食し、12時に終了となります。その後、食べ残しや机、調理器具などの片付けを行い、13時には解散予定となります。

続いて、保菌検査についてですが、後程資料3にてご説明いたします役割分担にて、④駐車場・駐輪場担当と⑤受け付け担当以外に割り振られている方につきましては、食品に触れるため、保菌検査を実施していただきたいと思います。

検査結果が出るまで2週間ほどかかるため、資料に記載したスケジュールで実施したいと考えております。9月25日金曜日までに事務局から各区長様へ検査キット

をお渡しいたします。大変お手数ですが、区長様から協力員として選出いただいた方へ検査キットの配付をお願いいたします。

保菌検査は3日前から採取が可能ですので、10月3日の土曜日から5日月曜日の朝までの間に採取し、日光の当たらない涼しい場所で保管をお願いいたします。そして10月5日月曜日の午前11時までには、野久喜集会所または鷺宮行政センター2階の生涯学習課受付に検体の提出をお願いしたいと思います。提出できる日は、この日のみとなりますのでご協力をお願いいたします。検体提出後、10月19日月曜日に検査結果が出る予定です。保菌検査の流れは以上でございます。

次に、資料3「そば会前日・当日の役割分担表（案）」をご覧ください。

そば会協力員の選出について、各区長様にご協力をいただきましてありがとうございました。おかげさまで協力員は全部で18名集まりました。ご提出いただいた協力者名簿をもとに、事務局にて割り振りさせていただきました。役割につきましては、資料4「そば会の動線（案）」とあわせてご覧ください。

まず、①かまど担当ですが、野久喜集会所の屋外にプロパンガスを設置し、4口分のかまどを用意いたします。そのうち3口のかまどでそばを茹でていただき、残りの1口分のかまどはお湯を沸かすためだけに使用します。そばを茹で終わったら、②そば洗い・運搬担当にさるごとそばを渡します。②そば洗い・運搬担当は、ゆであがったそばをすぐに水道水で洗い、ぬめりを取っていただきます。そばを洗い終わったら、勝手口付近で氷水を使ってそばをしめ、③盛り付け・配膳担当に渡していただきます。③盛り付け・配膳担当は、台所にてそば・天ぷら・薬味の盛りつけをお願いいたします。盛り付け終わったそばは、和室に運び仮置しておきます。そばの会食が始まる11時までには、和室からホールへそばを配膳していただきます。次に、④駐車場・駐輪場担当につきましては、来場者の誘導をお願いいたします。そば会の開始時刻前には混雑することが考えられますので、車や自転車の誘導をお願いいたします。⑤受付担当については、当日の来場者を迎え入れ、ホールへの案内をお願いいたします。以上が当日の役割分担についての説明となります。

なお、協力員の役割分担表などの資料につきましても、9月25日金曜日までに区長様へお渡しいたしますので、保菌検査キットの配布にあわせて協力員の皆様へお渡しいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、資料5「野久喜集会所事業のご案内（案）」をご覧ください。

先ほど申し上げましたとおり、本案内チラシを回覧・配架する予定です。9月25日金曜日までに各区長様宅へお持ちいたしますので、区長の皆様におかれましては、お手数をおかけしますが回覧いただきますようお願いいたします。

改めてまとめますと、保菌検査のキットと役割分担等の資料を協力員の皆様へ配布していただくことと、そば会の案内チラシを回覧していただくことを区長の皆様をお願いいたします。保菌検査キット・協力員への資料・回覧用のチラシをまとめて、9月25日金曜日までに各区長様のお宅へお持ちいたします。検査キットの用意ができ次第、事務局から各区長様へご連絡いたしますので、お持ちする日時についてはその際にご相談させてください。

集会所まつり（そば会・作品展）については以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、質問をお受けいたしますので質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（2）人権・移動教室について、事務局から説明をお願いします。

事務局（丸山）

続きまして、議事（2）人権・移動教室についてご説明いたします。

資料6「令和8年度久喜市野久喜集会所事業『人権・移動教室』開催要項（案）」をご覧ください。

令和8年度第1回運営委員会におきまして、見学地を史跡足利学校とする旨をお

伝えしていましたが、詳細についてご説明いたします。今年度の人権・移動教室につきましては、史跡足利学校や渋沢栄一記念館を訪ね、史跡や施設等の見学をし、時代背景や哲学を知るとともに、そこに生きた人々の理念や信念について学んでいくことを趣旨とし、令和8年11月25日水曜日に、資料のと通りの日程で開催するものでございます。参加人数は事務局2名を含む全26名の予定で、市バスを使用して実施し、費用としては、史跡足利学校参観料400円と飲食費を各自負担としております。集合場所・解散場所はどちらも、野久喜集会所でございます。

なお、本資料の内容につきましては、既に教室参加者に送付しております。

以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、質問をお受けいたしますので質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（3）クリスマス会について、事務局から説明をお願いします。

事務局（東）

続きまして、議事（3）クリスマス会についてご説明いたします。

資料8「令和8年度久喜市野久喜集会所事業『クリスマス会』開催要項（案）」をご覧ください。

今年度も、野久喜地区の児童と鷺宮第7区の児童とが交流できる事業として開催いたします。

日程は、12月19日土曜日の9時30分から11時を予定しています。会場は下新井集会所です。

内容は、クリスマスの工作、クリスマスに関するクイズ大会、鷺宮図書館によるおはなし会と移動図書館車の見学、文房具等の配布を考えております。

募集人数は30名程度で、参加者の募集につきましては、野久喜地区は子ども会を通じて、鷲宮第7区は砂原小学校を通じて対象の児童へ参加案内を配布していただくようお願いさせていただきます。

次に、資料8をご覧ください。資料8は「クリスマス会のご案内（案）」でございます。

表面にはただいまご説明しました内容を掲載しており、申し込みについては、準備の関係もありますので11月20日金曜日までに提出いただくよう案内いたします。

裏面をご覧ください。裏面には下新井集会所の地図を掲載しております。

次に、資料9をご覧ください。

こちらは、クリスマス会への参加申込書の案となっております。必要事項を記入して提出していただきます。提出方法は、令和8年11月20日金曜日までに、野久喜集会所のポストまたは久喜市教育委員会生涯学習課へ申込書をお持ちいただくか、FAXでお申込みいただきます。資料8、資料9は、野久喜地区は子供会を通じて、鷲宮第7区は砂原小学校を通じて配布させていただきたいと考えております。

以上がクリスマス会についての説明でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、質問をお受けいたしますので質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（4）その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局（丸山）

続きまして、議事（4）その他でございます。

第3回久喜市みんなの人権教育研修会開催のご案内です。11月13日金曜日の13時30分から、菖蒲文化会館（アミーゴ）の多目的室1・2・3にて、「たたかない子育てとアンガーマネジメント～子どもを一人の人間として接する～」というテーマで、認定NPO法人国際子ども権利センターC-Rightsの甲斐田万智子（かいだまちこ）さんをお招きしてご講演いただきます。今後、市ホームページやSNS等でお知らせいたしますので、ご家族、ご友人をお誘いあわせの上、ぜひ、ご参加いただければと思います。

議事（4）「その他」については以上でございます。以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、質問をお受けいたしますので質問がある方は挙手をお願いいたします。

質問がないようですので質疑を打ち切ります。

では、これにて本日の議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり諏訪副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

諏訪副委員長

本日はお忙しい中お集まりくださりまして、ありがとうございます。

皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力ありがとうございました。

司会（尾白係長）

以上をもちまして、令和８年度第２回久喜市教育集会所運営委員会を閉会させていただきます。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和８年９月１６日

委 員 長 武井 逸郎

会議録署名委員 落合 輝男

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。